

策定年月	令和5年4月
見直し年月	令和〇年〇月

麦・大豆国産化プラン

産地名：宮城県大衡村

（作成主体： ）

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

●大豆生産の現状と課題

・現状の大衡村における大豆生産はR4実績で約180ha、全耕地面積の約16.6%を占めており今後も増加傾向にある。

・主な生産者は法人等の認定農業者が農地を集積し取り組んでいる(平均耕作面積約36ha)。

・圃場条件は約75%が未整理であるため大豆圃場の平均区画は約10aである。併せて圃場間が離れていたり高低差があるために団地化やブロックローテーション等が難しく連作地が多くなっている。

・主な作付品種はミヤギシロメ(47.8%)タチナガハ(45.8%)すずほのか(6.4%)、生産量については約157.5t、平均単収は約88kgと県平均より低くなっている。品質等級については上位等級率が約70%となっており県平均とほぼ同水準となっている。

・生産する大豆は主にJA新みやぎ(全農みやぎ)を經由し実需者へ販売している。しかしながら実需者からの需要数量に対して生産量が不足しており特にミヤギシロメについては更なる増産が望まれている。またタチナガハについては品種転換が望まれている。

・大豆生産における課題として、圃場の排水不良による湿害の発生、未整理圃場での作業効率の低下、連作障害による収穫量の低下、生産者の高齢化による省力化等が大きくなってきている。これらを解決するためには【圃場条件の改善】【作業の省力化・効率化】【栽培技術の向上】等の実施が必要となっている。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

●課題解決に向けた取組方針

(栽培・販売)

- ・JAや農業改良普及センター等の関係機関を交えた研修会の開催
- ・生産量及び品質を向上させ産地指定の契約栽培に取り組む
- ・需要の高いミヤギシロメの面積拡大
- ・タチナガハから新品種(すずみのり)への品種転換

(圃場条件・営農技術)

- ・圃場整備(合筆等による圃場の区画拡大)による作業の効率化
- ・作付圃場の団地化による作業の効率化
- ・有機物反転鋤き込み深耕による土づくりの実施
- ・暗渠等による湿害対策の営農技術導入

(機械導入)

- ・耕うん同時畝立て播種等の播種作業の省力化
- ・レーザーレベラー等を用いた均平化による地表排水性の向上
- ・ドローン、自動操舵システム等スマート農業技術を活用した生産の高度化及び省力化
- ・作業機及びそれらをけん引するトラクター等の大型機械導入による生産性向上
- ・色彩選別機やクリーナーの導入による品質の更なる向上
- ・フレコン出荷による調製作業の省力化

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

宮城県大衡村産地 連携方針:実需者の意見を反映した品種の作付と高品質の原料供給

※研修会、意見交換会等を通して情報交換

大豆卸業者

豆腐製造業者

納豆製造業者
煮豆製造業者
みそ製造業者

取扱量の現状(R4年産) : 157.5t
目標値(R7年産) : 200t

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

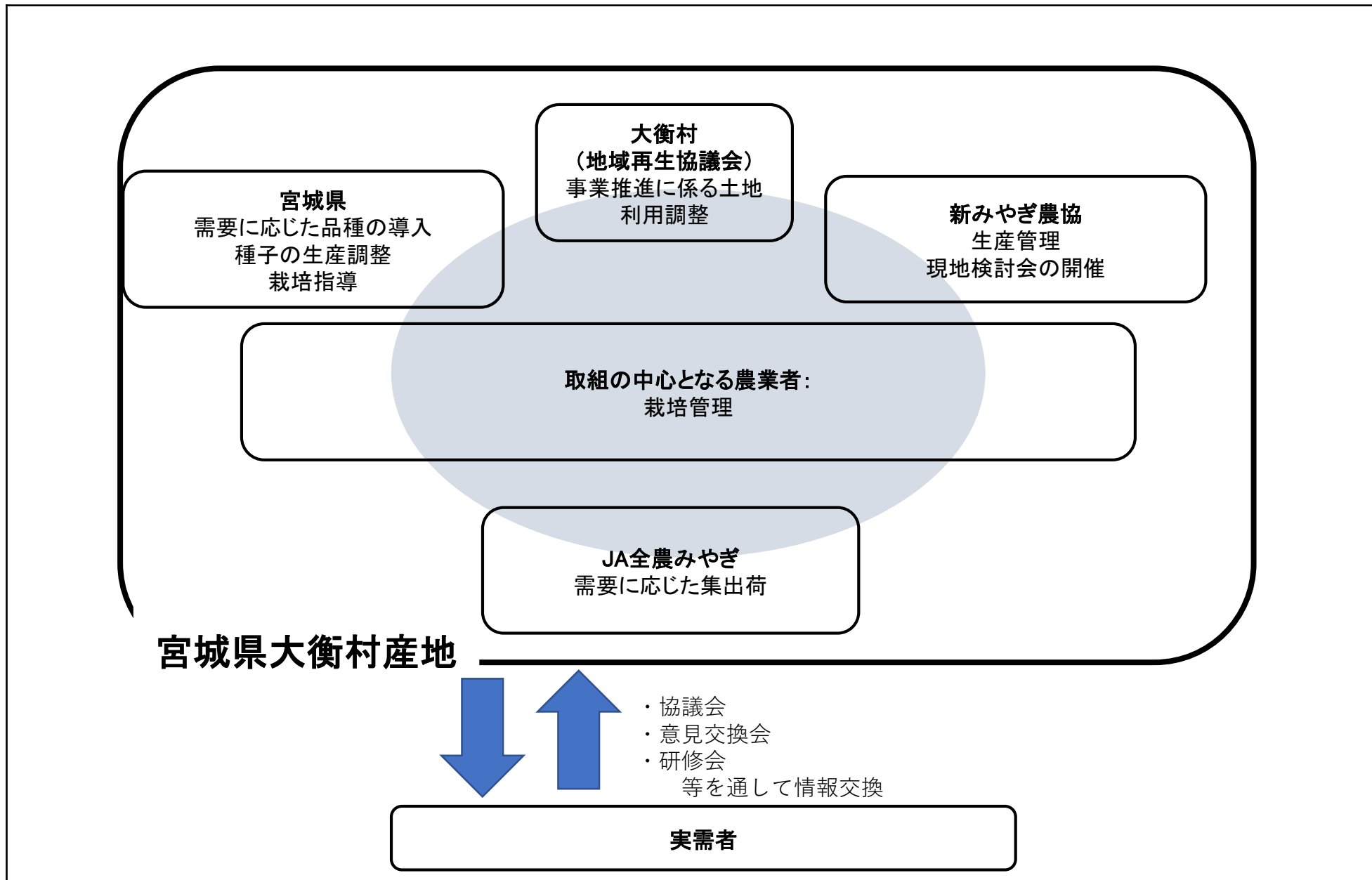
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。